

平成29年度第2回協議会等における第5期計画に対する委員からの意見等について

No	提出者	意見・質問等の内容	意見・質問等に対する考え等
1	町田 委員	放課後等デイサービスが年10.3%増加となっており、非常にニーズが高いことが確認できたが、事業所についてはどのような運営主体が増えているのか。	放課後等デイサービス事業所数については、平成29年4月1日現在103事業所で、平成26年4月1日現在の70事業所から33事業所増加している。運営主体では、社会福祉法人が13事業所増、NPO法人及び営利法人がそれぞれ7事業所増、民法法人(社団・財団)が6事業所増となっている。
2	山越 委員	発達障害者の数はどのようにになっているのか。	発達障害者の数については、障害者手帳制度等がないため、正確な数値は把握していないが、平成29年3月31日現在の入院患者数は28人(精神科病院月報)、通院患者数(自立支援医療受給認定者数)は940人で、合わせて968人となっており、平成25年の255人から大幅に増加している。 また、県内3カ所に設置している発達障害者支援センターの平成28年度の相談実支援人員は1,501人で、平成27年度(発達障害者支援センター1カ所設置)の709人から大幅に増加している。
3	山越 委員	「地域生活支援拠点等の整備」の推進方策に「医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行う人材の確保・育成」とあるが、聴覚障害者に対して専門的な対応とは具体的にどういうことがあるのか。医療的ケアの研修の中に、聴覚障害者に対応するため、介護職員を対象とした手話を取得する研修会を実施することは当てはまらないのか。	医療的ケアについては、経管栄養の注入や痰の吸引などの医療行為であり、引き続き、そのような行為に対応する研修を実施することとしている。 地域生活支援拠点等の整備については、各市町村が地域におけるニーズや課題を踏まえ、必要な機能等を検討し整備するものであり、拠点等整備に必要な人材の確保・養成については、そのニーズを踏まえ、市町村を支援していく。

No	提出者	意見・質問等の内容	意見・質問等に対する考え等
4	山越委員	地域生活支援事業の「障害者ITサポートセンターの運営事業」について、ねむのき会館でIT講習会を実施していると聞いているが、聴覚障害者は参加しているのか。また、申し込んだ際に手話通訳者は配置されるのか。	「障害者ITサポートセンターの運営事業」及び「スポーツ・レクリエーション教室開催事業」について、事業を実施しているねむのき会館に確認したところ、聴覚障害者の参加の実績あり、父兄が同行するケースが多いとのこと。仮に、聴覚障害者から手話通訳者の配置について依頼があった場合は、検討するとのこと。
5	山越委員	地域生活支援事業の「スポーツ・レクリエーション教室開催事業」について、聴覚障害者は参加しているのか。また、申し込んだ際に手話通訳者は配置されるのか。	
6	山越委員	地域生活支援事業の「専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業」に、手話通訳者や要約筆記者の養成事業はあるが、盲ろう者向けの支援者の養成研修は実施しないのか。	盲ろう者向けの支援者の養成については、毎年度、中央研修に支援者1～2名を派遣して人材の育成に努めているところ。県内での研修については、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の利用実績が少ないことなどから開催の実績がなく、第5期計画には見込量を記載していませんが、将来的には実施する方向で検討していきたい。
7	小田垣委員	視覚障害者は読めない、書けない、歩けないという三大不自由が立ち塞がっており、こうしたハンディを補うためにも、移動の自由を補う「移動支援」、読み書きの自由を補う「代読サービス」、そして県全体として「合理的配慮」を踏まえた障害者差別解消法が広がっていくようなアピールが必要ではないか。	移動支援や代読については、地域生活支援事業の「移動支援事業」や「意思疎通支援事業」において、基本的に各市町村で実施しているところであるが、全市町村で実施されていない状況にあるため、引き続き、各市町村に対してその実施について働きかけていきたい。 また、障害者差別解消法の推進については、第5期計画において、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」及び「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の推進方策において、地域生活に移行した障害者が、地域の中で安心して暮らすことができるよう、県民への障害者に対する理解促進を図るとともに、障害者虐待防止や障害を理由とする差別の解消に係る取組を推進することとしており、引き続き、障害者差別解消法の周知等に取り組んでいきたい。